

まち・ひと・しごと創生の 取り組みについて

国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」とは

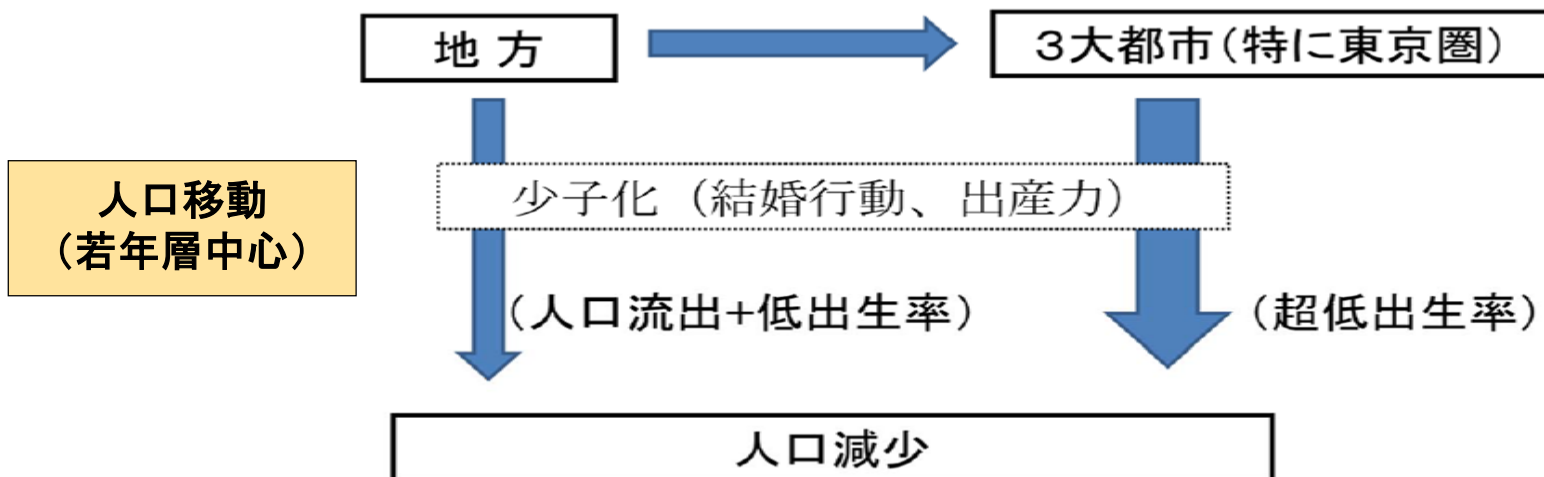
(1) わが国がまち・ひと・しごと創生で目指すもの

- ① 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- ② 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- ③ 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- ④ まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」とは

(2)なぜ、まち・ひと・しごと創生か

- ①人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- ②大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出と低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- ③東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- ④地域特性に応じた処方せんが必要。



国の総合戦略における基本的な考え方

3つの視点

若い世代の
就労・結婚・子育て
の希望の実現

『東京一極集中』
の歯止め

地域の特性に
即した地域課題
の解決

「しごと」と「ひと」の好循環を実現するための、4つの目標

- ① 地方における安定的な雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

魅力あふれる地方を創生

国・地方における総合戦略の今後の進め方

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻す

国

我が国の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と5か年の「総合戦略」の策定

設定したKPIに基づき、政策の進捗状況について検証・改善

地方公共団体を支援

- 「情報支援」
地域経済分析システムを開発・提供
- 「人的支援」
相談窓口となる地方創生コンシェルジュの選任
- 「財政支援」
緊急経済対策や地方財政措置等

各地方公共団体

PDCAサイクルを本格的に稼働させつつ、実行へ

「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定・実行

国の「総合戦略」と「地方版総合戦略」の目標年次

活力ある日本社会の維持に向けて政策の効果検証

2014(H26)年12月

2015(H27)年～

2019(H31)年度

草津市版総合戦略の位置付けと計画期間

まち・ひと・しごと創生法第10条

「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならない。」

→人口の現状および将来の見通しを推計したうえで、近い将来訪れる人口減少局面に対応するとともに、本市がさらに魅力的で、持続可能なまちであり続けるための取り組みを推進していくために、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

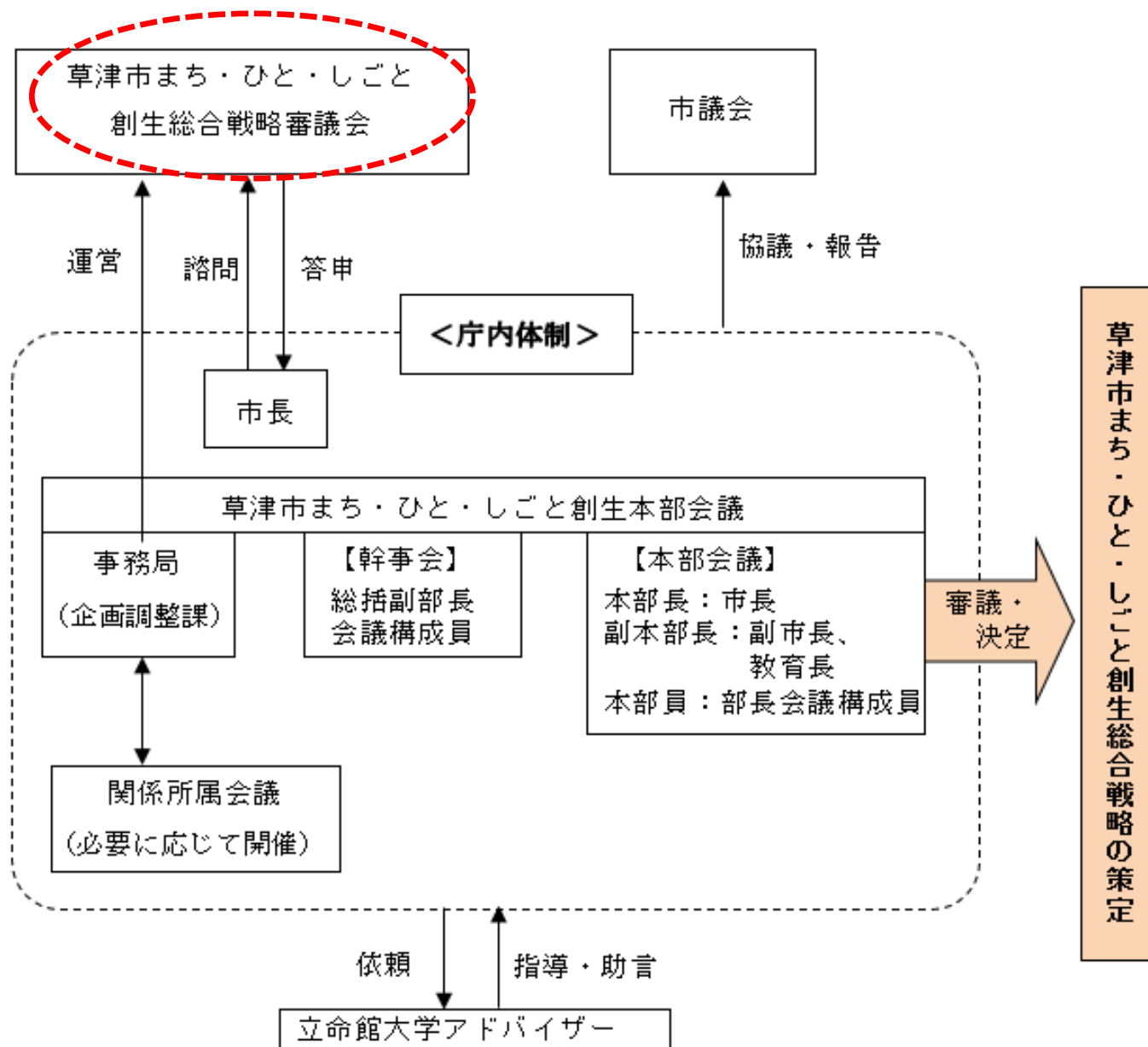
- ①総合戦略の策定に先立ち、総合戦略に掲げる施策の根幹である人口の現状分析と将来展望を行い、人口ビジョンとしてまとめる。
- ②人口ビジョンの対象期間は、平成72(2060)年までとする。
- ③総合戦略は、市政運営の最上位計画である総合計画の推進に資する個別計画として位置付け、総合計画の考え方と整合性を図り策定する。
- ④草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までとする。

国が示す地方版「人口ビジョン」「総合戦略」策定のポイント

- ①すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に、「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- ②地域経済分析システム(ビッグデータ)等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- ③明確な目標とKPI(重要業績評価指標)を設定し、PDCAサイクルによる効果検証・改善。
- ④地方公共団体を含め、産官学金労言※、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- ⑤地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- ⑥各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

※(産)産業界、(官)地方公共団体や国の関係機関、(学)大学等の高等教育機関、(金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディア。

草津市における総合戦略の検討体制（イメージ）



草津市のこれまでの主な取り組み（H26年度～）

平成27年1月

- 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議設置
- 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金への対応協議、決定

平成27年2月～

- 本部会議開催（スケジュール・交付金等に関する協議、庁内事業照会について 他）

平成27年3月～

- 第1回幹事会開催（人口ビジョンに関する協議 他）

平成27年5月

- 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置

地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要（国の財政支援）

趣旨

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を先行的に創出（26年度補正予算）

地域消費喚起・生活支援型

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援

草津市における対象事業

- ①プレミアム付商品券発行事業補助金

地方創生先行型

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の円滑かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

草津市における対象事業

- ①まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業
- ②セールスプロモーション支援事業
- ③民設児童育成クラブ事業
- ④就学前教育・保育に関する支援事業
- ⑤ICT支援員配置事業

本市の策定スケジュール（予定）

平成27年5月～

- 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議
- 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

平成27年7月

- 人口ビジョンとりまとめ

平成27年10月

- 審議会からの答申、総合戦略（案）策定

平成27年11月

- パブリックコメントの実施（平成27年12月まで）

平成28年3月

- 総合戦略策定

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

基本目標(成果指標、2020年)

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

主な施策

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均等(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

農林水産業の成長産業化

6次産業市場 10兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇用者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇用者数8万人創出

地方移住の推進

:年間移住あっせん件数 11,000件

企業の地方拠点強化

:拠点強化件数 7,500件、雇用者数4万人増

地方大学等活性化:自県大学進学率割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成

:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)

既存ストックのマネジメント強化:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接投資促進、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

- ① 地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版CCRC※2」の検討、普及
- ② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③ 地方大学等創生5か年戦略

- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ②結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
- ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
- ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・連携中枢都市圏の形成
- ③大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④既存ストックのマネジメント強化

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP

成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

〇「地域経済分析システム」

- 各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

＜地方公共団体の戦略策定と国の支援＞

- 地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- 国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

人的支援

〇「地方創生人材支援制度」

- 小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

〇「地方創生コンシェルジュ制度」

- 市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政支援

〇「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

- 〇地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例:UIJターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

- 〇国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
- 〇地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

- 〇企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- 〇地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

28年度以降

総合戦略に基づく取組

- 〇総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

- 〇地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
- 〇客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。